

住宅ローン（全期間固定金利型）

令和2年6月1日 現在

商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン（全期間固定金利型） 《しんきん保証基金保証》
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上満70歳未満の方で完済時年齢が満80歳以下の方。 ・会社員・公務員の方は勤続年数が2年以上、法人役員・自営業の方は営業年数が3年以上の方。（年金受給者は公的年金を受給中の方） ・安定継続した収入があり、かつ申込人本人の前年年収が100万円以上の方。 (年金受給者の場合は受給年額が100万円以上の方) ・団体信用生命保険に加入が認められる方。 ・一般社団法人 しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・当金庫の会員となる方。 <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。 上記条件①、②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき会員となることができます。 なお、会員となっていただかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・借主本人または借主の家族が居住するための資金で以下のもの <ul style="list-style-type: none"> ①住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）、新築・建て替え・増改築・リフォーム中古住宅の購入資金 ②当信用金庫以外の金融機関から借り入れた、住宅ローン等の肩代わり資金 ③当信用金庫から借り入れた、住宅ローンの借換え資金。ただし、この場合、住宅の新築、建て替え、増改築、リフォームにかかる資金と併せて一本化して貸付実行するものに限ります。
ご融資金額	・50万円以上8,000万円以内（1万円単位）（一部商品最高5,000万円）
ご利用期間	・10年超30年以内（1年単位）
ご融資利率	<p>※ご融資利率については、店頭へお問合せください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年超30年以内の固定金利です。 ・借入期間により、借入金利が異なります。 ・借入金利は、融資実行日の金利となります。 <p>※ご融資利率については、店頭へお問合せください。</p>
金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・別途金利優遇キャンペーン中はその優遇を適用いたします。 <p>※金利優遇内容については、店頭へお問合せください。</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資額の50%までとします。 ・期間中の返済額は一定です。 <p>※具体的な返済額は店頭でお申出いただければ試算いたします。</p>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。なお、保証会社に対して不動産を担保として差し入れていただくことになります。また、担保に差し入れていただいた不動産に対して火災保険に加入いただきます。火災保険の期間はローンの返済期間と同一とし、保険金額は建物の時価としていただきます。

滋賀中央信用金庫

繰上返済	<ul style="list-style-type: none"> 本商品は、原則一部繰上返済または繰上返済はできません。 やむを得ず繰上返済をされる場合は所定の繰上返済手数料を申し受けます。 繰上返済は下記条件のもとでお受けいたします。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 繰上返済日は、毎月の約定弁済日に限るものとします。 (2) 原則、繰上返済日の10営業日前までに当金庫へお申出ください。 																
繰上返済手数料	<p>手数料は次のとおりとします。</p> <p>(1) 一部繰上返済の場合 ご本人の都合による一部繰上返済の場合、一部繰上返済金額の1.0%（端数切捨て）の手数料を申し受けます。</p> <p>(2) 全額繰上完済の場合 ご本人の都合による繰上完済の場合、繰上完済金額の1.0%（端数切捨て）の手数料を申し受けます。 ただし、ご本人死亡の場合はこの限りではありません。</p> <p>※繰上返済手数料の金額は、店頭でお尋ねください。</p>																
手数料、保証料等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローンご融資実行時の事務取扱手数料（消費税込） 条件変更手数料（消費税込） <p>（手数料の種類） 期日前一括返済手数料、期日前一部繰上返済手数料、条件変更手数料 固定金利設定手数料</p> <p>*手数料金額については、別記（手数料のご案内）をご覧下さい。</p> 保証会社へ支払う保証料が必要となります。 ご融資金額により保証料は異なります。 ★ しんきん保証基金の場合 保証料例（ご融資金額100万円、一般住宅プラン、元利均等返済の場合） <table border="1" data-bbox="462 1197 1494 1376"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>5年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>3,400円</td> <td>6,600円</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td>12,400円</td> <td>14,900円</td> <td>17,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳しい保証料については、店頭へお問合せください。</p>	期 間	5年	10年	15年	保証料	3,400円	6,600円	9,600円	期 間	20年	25年	30年	保証料	12,400円	14,900円	17,000円
期 間	5年	10年	15年														
保証料	3,400円	6,600円	9,600円														
期 間	20年	25年	30年														
保証料	12,400円	14,900円	17,000円														
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 原則、一般団体信用生命保険、ガン診断給付金付団体信用生命保険、三大疾病診断給付金付団体信用生命保険のいずれかにご加入いただきます。 一部の団体信用生命保険については、保険料相当分をお借入金利に上乗せし、団体生命保険料は当金庫が支払します。 連帯債務の場合、夫婦連生団体信用生命保険の取扱は可能です。保険料相当分は、金利上乗せとなります。 <p>※各団体信用生命保険の商品内容等詳細については、店頭へお問合せください</p>																
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部（9時～17時、電話：0749-35-1000）にお申し出ください。 紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 																

滋賀中央信用金庫

その他

- ・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・住宅ローン商品に関しては、掲載商品以外にも取扱いを行なっておりますのでお気軽に、当金庫の本支店まで、お問い合わせ・ご相談ください。